

グローバル化時代の日本経営と大学会計教育

建宮 努

日本大学大学院総合社会情報研究科

Accounting Education of Japanese Management System and Universities for Era of Globalization

TATEMIYA Tsutomu

Nihon University, Graduate School of Social and Cultural School

A knowledge of accounting is becoming very important in present-day Japan. This is because of the large-scale change in the business world from indirect to direct financing. In the direct finance business model, the investors as owners of the business require the disclosure of accurate and timely accounting information. Moreover as direct financing spreads though-out the world, the accounting standards in use are also moving in the direction of unification, and Japanese accounting standards are becoming poorly regarded. With this background this thesis aims to consider what would constitute effective accounting education within Japanese universities.

1. 間接金融型から直接金融型へ移行するわが国のビジネスシステム

わが国はメインバンクを中心とした間接金融型のシステムを活用して戦後の復興期から経済的な成功を収め、世界的な経済大国となった。しかし、戦後 60 年を経て、政府主導の政策はその効力を失い、すでに多くのひずみがでている。

特にバブル経済を生み出した経済政策の失敗を筆頭に、役人主導型による硬直した政府予算配分の弊害や、財政投融資を基盤とする隠し予算問題などが 21 世紀の日本のバランスシートを大きくゆがめており、この健全化が急務である。

このような間接金融型による経済システム持つ国は先進諸国では、日本とドイツである。

第二次世界大戦の敗戦国であった日本とドイツ(旧西ドイツ)は、戦後、急速な復興を目指して、国のキャッシュフローの中心である税収および国民の預金を、国と銀行に集中させた。そして官の主導により、銀行を通じて戦後に生まれた魅力あ

る技術を持つ成長企業に低金利で融資し、経済成長を促進するという国家主導型の間接金融型の経済システムを組み上げた。

この仕組みは成功を収め、日本は朝鮮戦争の特需を経て、戦後復興経済からの脱却を実現した。¹

しかし、長期にわたる平成不況を経て、このシステムは、バブル経済後の銀行の不良債権処理の長期化とともに、大きく変化してきている。銀行の融資力が低下したことにより、企業は主たる Cash flow の調達手段を変更せざるをえなくなった。

これを後押ししたのが直接金融型の資本市場を整備する金融ビッグバンであり、個人や機関投資家から直接 Cash flow を集める仕組みができたことにより、企業の主たるオーナーは、持ち合い株と融資による支配関係にあったメインバンクから、個人・機関投資家に移行しつつある。

2. スピード経営の時代とその手法としての M & A (合併と買収)

このオーナーチェンジにより、企業は結果を出すまでのスピードを急速にあげなくてはいけなくなった。個人・機関投資家たちは早く結果を出さないビジネスからは資金を引き上げてしまうからである。

過去の間接金融型のビジネスでは、新規事業を対象とした融資を銀行から引き出す場合、3年後に黒字化する事業計画書であれば融資審査を通過することができた。3年というのは銀行の支店長が移動するまでの期間であるというのが通説であるが、比較的長い目でビジネスを見守ってくれる仕組みと言える。

しかし、これだけの時間を与えてくれるのは、ようするに他人から預かった資金を融資しているだけであり、預金利回りに対する期待値が非常に低い日本においては、銀行自身が直接的なクレジットリスクを負っていないからである

個人・機関投資家はそうはいかない。個人投資家は、自らの大切なお金が目減りしていくのを許容することができないので、業績不振や新規事業の進行遅れなどで投資した企業の株価が下がれば即座に売却して資金を引き上げてしまう。

また、機関投資家は、高い利回りを維持しなければ、自らが責任を問われ、預託資金が流出してしまうので、短期で結果が出る投資先を求めて資金をどんどん移動させてしまう。

このように、短期で結果を出し続けていかなければいけないビジネス環境では、一から経営資源をつくりあげるようなビジネスは困難になってくる。

つまり、構築に時間がかかるブランド、販売網、研究開発、人材などをじっくりつくりあげる時間的余裕がないのである。これらの経営資源の構築には時間がかかるため、一からはじめて短期的かつ継続的な結果を出すことは非常に困難である。

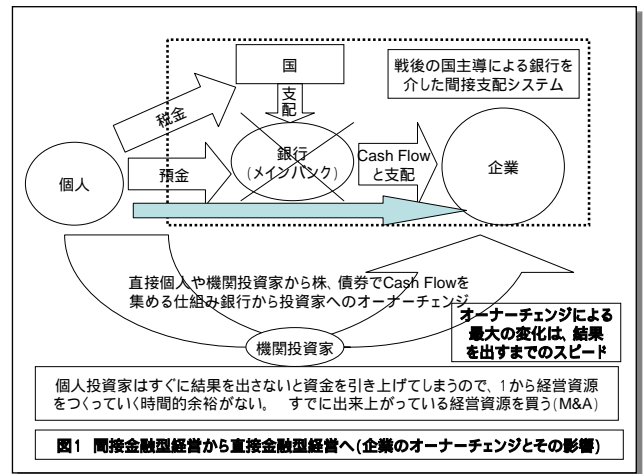
このような資金調達環境の変化を前提として、すでに構築されているものを「買う」という手段“M & A（合併と買収）”が経営の中心になってきている。

短期的かつ継続的に結果を出していくためには、すでに魅力ある経営資源が構築されており、適度

に結果を出しているビジネスを丸ごと買収してグループ化し、この経営成績を連結していくことがもっとも手っ取り早い。

そしてこの連続的な M & A により、企業グループとしての売上や利益は急速なスピードで巨大なものとする事ができる。また、このグループ全体としての Cash Flow を生み出す力を担保として、さらなる資金調達をすることにより、次の買収を進めていくことも可能となる。

このような経営システムを連続的に構築していくためには、最低限2つの条件が必要である。



それは、第一に直接金融型の資本市場が整備されていること、第二に信頼でき、十分な比較可能性を持つ投資尺度(会計基準とディスクロージャー)が形成されていること、である。

3. 金融ビッグバンによる資本市場の整備

第一の条件である直接金融型の資本市場の整備は、わが国では、1998年から「フリー」「フェア」「グローバル」を基軸として「金融ビッグバン」の名のもとに行われてきた。

これは、護送船団方式の資本調達システムをベースとした間接型経営システムの終焉を意味するとともに、戦後の戦勝先進国キャッチアップ時代に中心であった第二次産業的な資本調達システムから、21世紀の日本の中心産業となる第三次産業的な資本調達システムへの移行を促進する役目も帯びている。²

バブル経済の崩壊による市場に対する信用の低下から、一次的にこの動きは鈍ったが、IT革命による一時的なITバブルによるネット長者の出現（ITバブルの崩壊により一時的に動きを鈍らせる効果もあったが）や、政府主導型での学校に対する金融教育の普及活動などを経て、2005年末の現在、個人投資家の市場への参加は、3,539万人と過去最高を更新し、前年度比100万人を超える大幅な増加となっている。これは、国内での金融知識の普及度および金融市場の仕組みが、個人投資家が参加しやすい状態に改善されてきていることを示している。

また、投資家の内訳として、外国人株主の株式保有比率がここ10年で倍増し、23.7%を占めるとともに、売買高で50%前後を占めるようになってきている。³

これは、日本の金融市場が、金融ビッグバンを経て、国際的にも魅力ある市場に改善されてきていることを示しているものである。

また、今後を考えると、ライブドアの日本放送、フジテレビグループに対する敵対的M&Aによって、一年先送りされたものの、外国株式を対価とする日本企業のM&Aが解禁される日も間近に迫ってきており、ますます日本企業のオーナーがグローバル化（ここでは日本人以外の株主が日本企業の所有権を持つと言う意味）することが想定される。⁴

このような流れの中で、第二の条件である「信頼でき、十分な比較可能性を持つ投資尺度（会計基準とディスクロージャー）が形成されていること」についても、大きな変化の波が訪れている。

4. 会計基準とディスクロージャーの整備

日本企業がメインバンクを中心とした間接金融型経営から、直接金融型経営に移行するにあたっては、戦後以来の「パラダイムシフト的」大改革が制度面、経営面で必要とされている。

バブル崩壊までの日本の経営はブラックボックスのようなものであり、会計制度面でも、経営面でも非常に恣意的な仕組みになっていた。

この改革のテーマは大きく5つあり、主なポイントを上げると以下ようになる。⁵

（1）「会計ビッグバン」による改革

時価会計により市場金利を考慮した企業価値が明らかになる。

減損会計により、不良債権、不稼動資産が表面化し、企業の業績を圧迫する。

連結会計により、企業グループとしての収益力、Cashを集める力が明らかになる。

年金会計により、巨額の隠れ債務が表面化する。

（2）「コーポレート・ガバナンスの強化」による改革。

ステークホルダー（利害関係者）およびストックホルダー（株主）への積極的な情報開示が必須になる。

委員会等設置会社への移行など組織的なガバナンス強化の仕組みの有無が株価に影響する。ステークホルダーに偏った情報の非対称性の解消。

不正が起きないような内部統制体制の構築。取締役会、監査役会の経営監視力強化

（3）「ディスクロージャー（情報開示）の強化」による改革

これまでの日本経営では、企業中枢の情報は、監督官庁、メインバンクなどごく一部のステークホルダーにしか、伝わっておらず、所有者である株主（メインバンク以外）には本当の状況がわからないようになっていた。直接金融型の経営環境では、この情報開示が適正に行われているかどうか企業が市場価値に影響するようになる。

（4）「アカウントビリティ（説明責任）の強化」による改革

「企業への投資意思決定に影響のある重要な情報は、すべて開示すべきである」というのが直接金融型の経営環境で求められる経営者の説明責任である。しかも目的に沿った情報を信頼性を持って説明すべきであるというのが基本思想なので、仕組みとしての会計基準の整備や、企業内体制づくりなど、根本的な変化が求めら

れる。

以上のようなポイントにおいて、改革を推し進めるということは、今まで河原の石の下で蠢いていた官と政治、財界、メインバンク、経営者の複雑に利権のからんだ動きを、その石をひっくり返すことで一気に太陽の下へさらすようなものであり、大変な痛みと、変化をもたらしはじめている。

特に金融市場改革や会計基準をめぐる動きについては、日本国内の問題点から生じた改革だけでなく、やや外圧的と言えるような動きもあるが、いずれにしても日本へのグローバル化の影響はどんどん大きくなってきており、海外の諸国が戦略を持って進めてきているパワーゲームの中であって、日本だけが無風の状態ではいられない。

5. 会計基準統一化を目指す2つの立場

グローバルな観点からみれば世界の主要企業の経営はM&Aを中心とするスピード経営型へ移行しており、企業のCEO、CFOたちや、機関投資家たちは、会計基準のグローバルな統一化を望んでいる。

なぜなら、企業の経営状態を判断する物差しがひとつになれば、国が違う投資対象の企業比較が容易になるからである。グローバルマネーは利回りのよい案件を探してハイスピードで移転を続けており、コントロールする立場の人間たちは、より早く、容易に同じ物差しで投資案件の収益利回りを計算したいのである。この「会計基準のユーザー側の立場」が、会計基準の世界統一化を目指す一つの立場である。

一方、会計基準の世界統一化にむけては、国の政策機関と会計専門家の集団による国家間での壮絶なパワーゲームが繰り広げられてきた。これは、「ルールを握るものが、パワーを制する」という国家戦略の基礎を前提に、自国の会計基準の世界拡散を目指してきたアメリカと、これに対抗しようとするEU諸国間の戦いである。この「国の政策機関および会計専門家たちの立場」が世界統一化を目指すもうひとつの立場である。

6. 世界の会計基準は収斂(Convergence)の方向へ

まず、最初に結論的なことを言えば、世界の会計

基準は収斂(Convergence)の方向にある。

これまでの世界の会計基準は二大勢力に分かれており、覇権を目指してせめぎあいの歴史を重ねてきたが、現在ではお互いにメリットのあるかたちでの調整段階にあり、近い将来に統一化していく予定である。⁶

この二大勢力のうち、ひとつはEUを中心とするIFRS(International Financial Reporting Standards:イファースと読む、日本語では国際財務報告基準)である。

そしてもうひとつはUSGAAP(United States Generally Accepted Accounting Principles:ユーエスギャップまたはギャップと読む、日本語では米国会計基準)である。

会計基準という日本では単なるルールと捉える向きもあるのだが、会計基準を決める主導権を持つと持たないとでは、世界戦略における優位性がまったく違ってくる。

例えば間接金融が中心の工業立国と、直接金融が中心の金融立国では、バランスシートの内容や損益計算書の構造、キャッシュフロー計算書の開示項目などが違っており、各国の会計基準は、その生成過程において、その国の主要産業や、金融システム、経営目標、経営資源など特徴的な歴史の影響を受けて成立している。

このように種々の会計基準がある中で、ある国が会計基準を策定できる優位性を持つと、その国は自国の企業や金融システムが有利に働くような会計基準を設定し、自国の企業の世界的な地位を上げるような動きをすることができる。これは世界戦略である。

このような「ルールを決めるものが主導権を握る」という前提に立って、IFRSとUSGAAPは長年せめぎあってきた。まずそのIFRSが成立するまでの歴史を確認し、これに対するアメリカの戦略を確認する。

7. IFRSの歴史

IFRSは、2001年4月1日以前にはIAS(International Accounting Standards:国際会計基準)と呼ばれ、IASC(International Accounting Standards Committee:国

際会計基準委員会)によって策定されてきた。2001年4月1日以降は、IASB(International Accounting Standards Board：国際会計基準審議会)がこの会計基準策定作業を引き継ぎ、会計基準の名称もIFRS(International Financial Reporting Standards：国際財務報告基準)に変更されている。

IASCは1973年にオーストラリア、カナダ、フランス、ドイツ、日本、メキシコ、オランダ、イギリス、アメリカの9カ国の職業会計団体によってロンドンに設立され、当初の目的は、各国間の会計基準の相違による投資家などの金融関係者の不便さを国際的な共通会計基準をつくることによって解消することであった。

しかし、当初IASCは、民間職業会計士の団体でしかなく、策定した後ろ盾となる強制力をもっていなかったため、国際会計基準が策定されたとしても、普及させる力があるのかどうか問題であった。この時期から、現在までの歴史は、大きく以下の4段階に分けられる。⁷

(1) 各国基準の容認期(1973年6月～1987年頃まで)

この時期は、まずIASCが設立されて、その存在を認めさせようという時期であり、基本的にはざっくりとした共通基準を原則として作りながら、あまり難しいことや、各国の逆鱗にふれるようなことをせず、代替的な会計処理もたくさん認めて各国にこの新しい考え方を受け入れてもらおうという時期である。この間1977年にIFAC(International Federation of Accountants：国際会計士連盟)が設立されているが、IASCもIFACもともに民間団体であり、この時期には大きな影響力は持っていなかった。

(2) 会計基準収斂期(～1993年頃まで)

この時期には、国際資本市場での統一会計基準の必要性が高まり、1974年に設立された米州証券監督者協会を前身とするIOSCO(International Organization of Securities Commission:証券監督者国際機構)の要請により、「財務諸表の比較性改善プロジェクト」がIASCに委託され、1993年11月に第一期のIASの完成を見た。

IOSCOは各国に対して強制力を働かせる力を持っており、ここでIOSCOがIASを承認していれば、これが世界の会計基準のスタンダードとなるはずであった。

(3) 国際基準完成期(～2000年頃まで)

しかし、IOSCOは、この時点ではIASCが策定したIASの成果に満足を示さず、比較可能性をより完全なものとするための改善項目をコアスタンダードとして策定するよう要求した。

この背景には、IOSCOの中心メンバーであったアメリカの圧力が強く働いたとされている。アメリカでは、後述するようにこの時点では、経営者にとって世界でもっとも厳しい自国の会計基準を採用しており、IASの方が、代替的な会計処理を多く選択できる分甘いものであった。

アメリカの立場としては、ここでIASをアメリカ国内で上場する外国の企業に認めてしまうと、より厳しいルールで会計処理を行っている自国の企業が不利になるのではないかと考えた。

そこで、より厳しいUSGAAPに近づけて調整を行うよう、やり直しを指示したのである。

IASCは、この要求に応えて2000年3月に再調整をかけたコアスタンダードを完成させ、IOSCOはこれを受けて2000年5月に加盟国はIASを用いた財務諸表を受け入れるよう、勧告を行った。

(4) 統一基準普及期(2001年以降)

IOSCOのお墨つきを得たことにより、IFRSは世界的な強制力を持つ会計基準となった。これにともないIASCは、大幅な改組を行い、アメリカデラウェア州にIASC財団を設立して、その下に4つの組織を持つ形態となった。

この4つの組織の中心が「IASB(国際会計基準審議会)」であり、残りの3つはIASBの活動を監視する「評議会」、IFRSの適用上の解釈指針を策定する「解釈指針委員会」、国際フォーラムを開催する「基準諮問委員会」である。

ようするに、IASBをきちんとした独立公正な機関とするための改組である。

このような仕組みが整ってきたことにより、IASBが

策定するIFRS（国際財務報告基準）は強制力を持って世界の統一基準への道を進み始めた。特筆すべきなのは、IASBには自国に滞在してIFRSの採用を促進するリエゾンメンバーが置かれ、本部と各国との連携体制が引かれたことである。

9. アメリカの国際会計戦略

アメリカは、基本的な姿勢として、世界戦略をもとにした行動をする国である。第二次世界大戦後のパワーゲームの中で国連を中心とした各国への働きかけや英語の公用語化など、基本的に自国のルールを世界基準にすることで、コントロールする側にまわるといふ戦略を展開している。これはメディアの支配やエンターティメントにおける世界拡散という部分でも基本的な戦略は同じである。

会計においても、アメリカは、世界統一基準をなるべく米国会計基準に沿ったものにしようとして、戦略を展開してきた。

これに対抗する勢力となったのが、EUを中心とするヨーロッパ諸国である。こちらでは国際会計基準（IAS）を中心として、この採用国を増やすことにより、スタンダードを握る位置を確保しようとしてきた。⁸

当初、アメリカのコントロールが強いIOSCOがIASの初期基準を承諾しなかったのもこの戦略の一環である。

この動きは、一面では選択の余地が多く、米国会計基準よりも経営者に甘いとされていた国際会計基準を認めることで、よりゆるい基準で決算報告をする外国企業が、米国で上場できるようになることを防ごうとしたというねらいもあるが、米国会計基準をそのままスタンダードにしたかったというのも本音としてあったようである。

しかし、エンロン、ワールドコムの大破綻により、この米国の戦略は転換される。

10. 国際財務報告基準を米国基準並みに強化し、統合の方向へ（ノーウォーク合意）

エンロン、ワールドコムの大破綻後、アメリカは急速な信用回復をめざして企業統治法（サーベンス・オクスレー法）を議決し、会計士および監査

法人を監視するための公開会社会計監視委員会（PCAOB）を設置し、監査法人に監査業務以外の利益相反する業務（コンサルティング）などを禁止した。さらに、CEO、CFOに財務諸表が公正に作成されていることに関する宣誓書を出すことを義務化するとともに、不正に対して刑事罰を科すという仕組みをつくった。⁹

この動きにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図っていることを世界に表明したが、一度落ちた信用を回復するには時間がかかると考えた。そこで、国際会計基準のコアスタンダードを承認し、国際財務報告基準（IFRS）としたあとで、これをできるだけ米国会計基準に沿うものとしながら、統合化するという方向に戦略転換したのである。

具体的には、2002年9月にIASBとFASBは米国コネチカット州ノーウォークでの会議を経て共同声明を出し、将来の統合化を宣言したことにより世界の会計基準は大きく統合にむけて舵を切ったのである。

さて、このような流れの中で日本の会計基準はどのように扱われてきたのであろうか？

11. 日本の会計の信用を低下させたレジェンド問題

日本企業が英文でする海外に向けた財務諸表には、1999年3月期から2004年3月までの間、

「この財務諸表は日本基準で作成されたもので日本以外の国際的に通用する会計基準で作成されたものとは異なる」

という警句（レジェンド）を入れなければならなかった。

これは1998年後半以降、アジアの国々が経済危機にある中で、当時のビッグ5は日本もその危険の中にある一国であり、「信用ができないルールで決算をしている国」という位置づけにおいたとしたということである。

当時はバブルの崩壊が目に見えてきた時期であり、1997年には、三洋証券、北海道拓殖銀行、山一証券、徳陽シティ銀行の4つの金融機関が大破綻し、1998年には長銀、日債銀が大破綻したことで、タイミング的にも最悪の時期であった。

このような時期に、会計上の信用も国際的に低下

したことで、日本企業はさらなる追い討ちを掛けられた状態にあった。

ここからこのレジェンドがはずれるまでには、6年もの月日がかかるのである。¹⁰

12. 日本の会計基準は世界ワースト3の評価

さらに、2002年に会計基盤の開発に関する国際フォーラムであるIFADが会計基準の世界的な統合状況を調査した「GAAPコンバージェンス2002」¹¹によれば、日本は世界的な会計基準統合に協力する気がない国のワースト3としてサウジアラビア、アイスランドと並んで名指しされている。

この批判の中心にあったのは、「包括的利益(Comprehensive Income)の表示に消極的」および「連結会計において市場価値(Fair Market Value)ではなく、簿価による被買収会社のバランスシートの引継ぎが可能な会計手法を禁止しなかった(Pooling methodの選択ができる)」という2点にあった。

IFRSやUSGAAPが求める包括的利益の内容には、

- (1) 最小年金負債の積み立て不足調整額の表示
- (2) 売買可能証券(持ち合い株含む)の未実現損益の表示
- (3) 外貨換算会計による調整損益の表示
- (4) デリバティブによる未実現損益の表示

などが含まれるが、日本の経団連はこれを表示することに強い反対を表明した。なぜならこれらの項目を表示するという事は、バブル時の失敗を再び表面化させるだけでなく、経常的な事業活動以外の投資、金融活動による市場価値の変動を業績に加えたうえで、企業の経営の腕を見るところである。

経団連では、このような判断基準は、金融の腕に自信がない日本企業にとっては、不利に働くと考えたのである。

また、連結会計において簿価で買収会社のバランスシートが引き継げることは、被買収会社の市場価値が減っている場合でも、買収後にその目減り分をかぶる必要がなく、市場価値の観点からすれば公正な価値を示していない連結決算書になるというこ

とである。

日本では「対等合併」というかたちをとることが多いため、この会計処理を残したかったようであるが、どんな言い方をしても結局はどちらかが他の会社の所有権を購入しているわけであり、ここで市場が決定する本来の価値を無視した会計処理ができるということは、その方法が使えない海外の企業からすれば、損失隠しをしていると見られても仕方がないのである。

このように日本の会計基準は世界的にみて信頼度が低いものとなっており、海外でも上場できるような力のある企業は、金融庁が米国会計基準による決算報告を認めた時点で、日本の会計基準で決算することをやめている。(米国に上場している19社のうち、トヨタ、ソニーなどの複数社が米国会計基準に決算を一本化している)

戦略なき日本の会計基準がこれからどうなるのかは興味深いが、カナダでは自国の基準を廃止してIFRSに一本化することが決定しており、これからはこのように国家的な会計戦略を持つ国がそうでないかが、企業のグローバル市場での価値に影響を与えていくのではないかと考えられる。

13. 会計立国を目指す中国の脅威

このようなEUとアメリカのせめぎあいの中、日本の会計の信用が低下するのを横目で見ながら、中国は虎視眈々と会計立国の道を歩んでいる。

中国ではすでに国際財務報告基準による決算報告を認める方向にあり、さらに上海财经大学や中国人民大学などエリートを集めて英才教育を行う大学では、国際会計コースが設置され、アメリカとイギリスの2つの英語のテキストをもとに、コミュニケーション能力の向上も見込んだ英語による授業が行われている。¹²

このような授業を展開するために教員をロンドン・ビジネス・スクールなどに計画的に送り出し、英語で国際会計(IFRSおよびUSGAAP)が指導できる教員を養成している。

日本の会計基準もここ数年で様変わりをしはじめ、米国会計基準や、国際財務報告基準に近い改善がなされたものもあるが、英語による中国ほどに進

んでいるかという大変疑問である。

このように、日本を取り巻く会計の波は激動の時代に入っており、これからの会計教育、特に大学会計教育は、このような変化を着実に捉えて、大きく変化しなければいけない時期に入っている。

14. 日本の経営者教育の現状と、直接金融、連結経営、キャッシュフロー重視型経営知識の必要性

ここまでに確認してきたように、日本の企業を取り巻く環境は急速に変化しており、これまでの間接金融を前提とした単独決算経営や売上げ、利益を中心とした損益計算書重視経営から、直接金融を前提とした、連結経営、バランスシート&キャッシュフロー重視型の経営へと、急速に移行する必要が出てきている。

しかし、今経営をコントロールしている40代~60代層の多くは、間接金融、利益重視型の経営を徹底的に学んだ人材である。

彼らが今までのやり方を捨て、新しい時代の経営知識を得て急速な転換を図っていくには、知識を得るための時間の確保や、教育予算、教育方法の問題、既成概念のパラダイム的な転換がスムーズに行えるかなど多くの課題がある。

また、現実的には多くの大企業での最近の傾向として、40代前半まで経営全体を考えるようなポジションに就くことは少なく、部下をもたない管理職というものが増えている。

これは社員数としても大きな割合を閉める団塊の世代が多くの主要なポジションを占めていることと、バブル後の採用抑制によって、25~30代前半の社員数が少ないということで、社員の量的な階層構造が逆三角形構造になっていることを背景に発生している問題である。¹³

しかし、2007年問題ともいわれる団塊の世代の大量引退を間近に控え、次世代の育成に問題がないのかどうか大変疑問である。

ゼネラル・エレクトリック社では、社員を重要な経営資源とみなして、前CEOのジャック・ウエルチがリーダーシップをとり、クロトンビルで次世代リーダー教育を継続的かつハイレベルに行ったというのは有名な話であるが、日本企業でもこれを真似

て、企業内大学をつくり、次世代リーダー教育をはじめたところも多くある。

そして、新たな教育内容として、ここ4~5年の間に急速にファイナンス教育やキャッシュフロー教育を取り入れる企業内大学が増えているが、このような知識は実際にハンドリングした経験がないと、実務的には通用するものとはなりにくい。ジャック・ウエルチが推進した教育では、企業内の実際の問題をケースとして活用し、現実的な解決策やリーダーシップをリーダー間で議論させ、結論を実施し、結果をまた議論するというかたちをとっていたが、残念ながらそのような教育ができていない日本の企業内大学は少ない。

現状としては、MBA型のパッケージ教育を著名な外部教育団体にアウトソースして行っており、現実のその企業の問題とは乖離した内容をケースとして教育を行うことがほとんどである。¹⁴

これでは、お勉強の域を出ることはなく、実務的に明日から使えるような知識とはならないのだが、教育担当部門もいまだに年功序列型、間接金融型、利益重視型の時代を引きずっており、早々に改善されるかどうかは疑わしいというのが現状である。

15. 新しい経営知識を学ぶ必要性の高まりと次世代リーダー層教育の現状

それではその次の世代である25~30代後半までの次世代リーダー層がどういう特徴を持っているかということ、この層は、フリーター第一世代およびニート第一世代ということで、ポジティブな考えと行動力を持って新しいものに取り組んでいく一握りの層と、就職氷河期を経験して自信喪失し、波風を立てたくない安定志向層、基本的に人生や現実にあまり関心のないフリーター、ニート層というかたちでかなり明確に分離してしまっている。

実際この次世代層の一部が突出して新しい経営や金融の仕組みを活用することで、世の中に衝撃を与えているが、そのような人材は一握りであり、自信喪失している安定層およびフリーター、ニート層の方がはるかに多くなっている。

また、特に25~30代前半の層では、それ以前の世代と違い、バブル後の後遺症から企業内の教育予算

が縮小されたことにより、基礎的なビジネススキル教育（戦略、マーケティング、会計など）を受けていない人間も多い。

日本の大企業においては、実務から離れてしまっている大学教育と、実務知識との乖離を生めるために、基礎的なビジネス教育をOJT、OffJTのかたちで新入社員の段階から継続的に行ってきており、この連続の中には次世代リーダー教育なども含まれ、社内での段階的な昇進、昇格にあわせた教育を、必要に応じて与えることで、人材育成を図ってきた。

しかし、失われた10年と言われるここ10年においては、予算面、ポスト不足などを背景に人材育成面でも失われた10年となっており、ポスト不足による昇進、昇格の足踏みとともに次世代リーダー教育も足踏みしていたというのが現状である。

多くの部下をもった経験のないこの層の多くが、いきなりファイナンスやアカウンティングの知識をベースに経営全体を鳥瞰し、コントロールできる人材になるかという甚だ疑問である。

こうなってくると、さらに次の世代に期待を向けざるを得なくなってくるが、新社会人を生み出す大学教育はその期待に応えられるのだろうか？

20. 会計士試験に強く影響される大学の会計教育

日本でも米国でも、大学会計教育にはつねにジレンマがついて回る。それは、会計教育の出口であるビジネスの場において、会計専門家と名乗って仕事をするためには、簿記資格や会計士資格が必要であるということである。

経理の仕事をする範囲においては資格がなくても仕事はできるが、専門家として仕事をする場面では、資格を持っている人間と持っていない人間では、仕事内容、意見の尊重される度合い、昇進、昇格などにおいて、現実的に大きく差がつく。

また、監査の仕事は会計士の独占業務となっており、会計士の資格がないと専門家として監査報告書にサインすることができない。

会計の世界では、このように仕事と資格が密接に関連づいているということから、長らく大学での会計教育は、「会計士試験に合格させるためのカリキ

ュラム」となっていた。

しかし、この「会計士に合格するためのカリキュラム」は、現在2つの点で問題が発生している。

23. 会計士試験対応型の大学会計教育の2つの問題

会計士試験対応型の大学教育に発生している問題点のひとつは、対象顧客である生徒のニーズと、教育内容のずれである。

大学がエリート教育の場であり、選ばれた基礎学力のある生徒が、専門性を身につけるためにきていた時代には、「会計士に合格するためのカリキュラム」は顧客ニーズに合ったものであった。

しかし、大学がマス化し、さらにユニバーサル・アクセス化した現在においては、学部学生のほとんどのニーズは、一般企業に就職し、一般的な会社員になるための基礎知識と「大学卒の肩書き」を得ることであり、会計士試験の合格を目指しているものは、ひと握りである。

このような状況においては、顧客のニーズと、提供される教育内容はずれており、提供する教師側が必死になればなるほど、学生のニーズとのずれが大きくなるという結果を生んでいる。

もうひとつの問題点は、会計士試験の内容の問題である。

会計士試験の内容が難解の度合いを強め、落とすための試験になっていくとともに、試験内容と会計実務との乖離が激しくなり、「試験のための詳細な知識とテクニック」を学ぶことに学習の重点が移行してしまった。

この試験内容の難解化により、現実問題として、限られた大学の授業時間では複雑な会計士試験に合格することは難しく、ほとんどの会計士試験受験生は、大学に通いながら、資格を取得するためのテクニックを中心に学ぶ資格専門予備校にも通うという「ダブルスクール」をしている。

このような現状にあって、多くの大学での会計教育は「会計の基本やあり方を学ぶのか」それとも「資格試験に合格するための教育を行うのか」という狭間に立ってどちらにもその方向性を決められずにおり、会計士を目指す学生にとっても、一般教養レベルの会計知識を求める学生にとっても極めて中

途半端な存在となっている。

後述する米国会計教育では、このような矛盾点を解決するような改革が行われ、大学教育と資格試験との整合性が大学院も交えた仕組みとして再構成されているが、日本では今その改革の途中にある状態である。

また、この難解化しすぎた会計士試験による弊害も起こってきている。

24. 会計士試験の難解化による弊害

日本の公認会計士制度は、戦後マッカーサー元帥の統治戦略の一環として日本に持ち込まれたものであり、旧大蔵省の元でシステム化されたものである。

本来は、財閥型になりやすく、ブラックボックス化しやすい日本企業の経営内容を、公正な第三者の立場で監査し、専門知識がない外部関係者にその経営内容を開示するというのがその目的であった。

しかし、この会計士になるための資格試験の内容については、年々難解化が進み、実務からの乖離が進むとともに、試験委員の学説など個人的な私見に偏る内容が試験の合否に関係するなど、単なる落とすための試験ではないかという批判も多い。

このような試験内容により、「現実的な仕事上での判断力、倫理観などが身につけていない」のに、「試験だけは合格してしまう試験マニア」が会計士になっていく弊害が問題になってきている。

この倫理観のない会計専門家の問題については、米国でも同様な問題点が指摘されている。

近年、エンロン、ワールドコムなどの巨大企業で会計専門知識を持つ経営者と、これを監査していたビッグ5のアーサー・アンダーセンの会計士たちが結託して不正を働いていたことにより、両巨大企業は破綻し、アンダーセンも消滅した。

米国では、この事態によって低下した米国会計基準の世界的な信用を回復するために、急遽企業改革法（サーベンス・オクスレー法）を制定し、企業監査、会計、コーポレート・ガバナンスの抜本的な見直しと、監査法人を監視する機構の設立を行い、今、多くのグローバル企業では、内部統制（インターナル・コントロール）の強化のための対応に相当な人

材と資金と時間をつぎ込んでいる。

日本でも、カネボウなどの代表的企業が会計士と結託した不正を働いて大問題となっており、監査を担当した中央青山監査法人に対しては、その存亡に対する不安さえも取りざたされた。

今までは重要視されていなかった「内部統制に関する基準」も企業会計審議会から発表され、日本ではこれから企業監査、会計、コーポレート・ガバナンスの強化が企業の信用に直結するようになる。¹⁵

このような問題点の発端は、不正を持ちかける経営者側の問題もあるが、結局は会計士側のプロ意識（倫理観も含む）の欠如がもたらしたものである。

翻れば、会計士試験に合格しても、このようなプロ意識のない人材が会計士になるようでは問題があるのであり、これは会計士試験の改善を図るとともに、大学教育においてもきっちりと倫理観や「プロとはどういうものか？」という教育をしなくてはいけないだろう。

しかし、限られた授業時間の中で、「倫理的教育も含む人格教育」「顧客ニーズである一般企業の社員としての基礎的な経営知識教育」「会計士試験合格のための教育」が果たして行えるだろうか？これが日米の大学会計教育が抱える共通のジレンマであった。

25. 会計士試験対応を含む専門教育は大学院で

会計教育のジレンマを解決する方向として米国が選択したのは、「専門的な会計教育は大学院で行う」、「学部教育では、学ぶ方法を学び、広い見識と、倫理観を学習する」という方向であった。

この歴史については、次章で詳しく検証するが、この流れを現実的なものとしたのは「会計士試験の受験資格を大学院卒レベルに変更したこと」である。¹⁶

日本でもアカウンティングスクール構想として、すでにくつかの大学が会計専門大学院を設置し、会計士試験も変更される方向にある。しかし、「会計士試験の受験資格の大学院卒レベルへの変更」は行われておらず、試験対応面での大学の学部教育と大学院教育の連結は図られていない。¹⁷

学部卒でも受験できるのであれば、多額の授業料

を払ってアカウンティングスクールにわざわざ2年間通う意味は薄れる。またアカウンティングスクールを出ればほぼ会計士になれるという仕組みでもなく、3科目が免除になるだけであるという。¹⁸

今回の会計士試験制度の変更の主たる目的は、米国などと比較して著しく会計士の数が少ないわが国において、社会人の実務家のリカレント教育も含め、多様な人材が会計士になれる仕組みをつくり、会計士を一気にふやそうということだそうであるが、中途半端なものと言わざるを得ない。

米国のように受験資格の変更を図り、「学部卒では受験できない仕組みをつくる」とともに、会計実務家の職歴を単位換算する仕組みをつくり、夜間開講のアカウンティングスクールを中心にするなどの工夫が必要である。当然奨学金の創設など授業料負担への対応も必要であろう。

現状のように会計不正が大きな社会問題となり、コーポレート・ガバナンスの強化が叫ばれる時代には、「学部卒で試験勉強はできるが倫理観も社会経験もない会計士」に会計士の資格を与えていいものかという疑問が残る。

一度社会で実務経験を積み、企業の内情がわかるくらいに世間でもまれた後、仕事をしながら夜間のアカウンティングスクールで学び、会計士になっていくという仕組みをつくることで、現実的なプロ意識のある会計士が誕生するはずである。そこには教育投資と効果の納得性がなくてはならない。

これはアカウンティングスクールの経営的な成否にもかかわる問題なだけに、早期に調整すべきである。

注

¹ 竹内宏『昭和経済史』筑摩書房、1988年9月30日、108～136頁。

² 日本学術会議経済制度研究連絡委員会『金融ビッグバンの根底にあるもの』1999年12月13日、6頁。
http://www.scj.go.jp/kennkyuusyasa_saronn_r/17youshi/17_15h.html 2005年11月20日アクセス

³ 全国証券取引所『平成16年度株式分布状況調査の調査結果について』東京証券取引所HP
http://www.tse.or.jp/data/examination/distribute/h16/distribute_h16a.pdf 2005年11月1日アクセス

⁴ ロバート・アラン・フェルドマン『構造改革の先を読む』東洋経済新報社、2005年11月18日、133頁。

⁵ 藤井保紀『会計ビッグバンとコーポレートガバナンス』シグマベイスキャピタル社、2002年11月25日、320～365頁。

⁶ 「FASB and IASB Agree to Work Together toward Convergence of Global Accounting Standards」
<http://www.iasb.org/docs/press/2002pr15.pdf> 2005年12月1日アクセス

⁷ 藤井保紀『会計ビッグバンとコーポレートガバナンス』シグマベイスキャピタル社、2002年11月25日、148～157頁。

⁸ 藤沼亜紀、八田進二、橋本尚『国際会計 これまでの100年これからの100年』同文館出版、平成16年7月30日、88～91頁。

⁹ Sarbanes-Oxley Act of 2002
<http://www.sec.gov/about/laws/soa2002.pdf> 2005年12月1日アクセス

¹⁰ 日本経団連「会計基準に関する国際的協調を求める」
<http://www.keidanren.or.jp/japanese/policy/2003/096/gaiyo.html> 2005年12月1日アクセス

¹¹ DELOITTE IAS PLUS「GAAP Convergence 2002」
<http://www.iasplus.com/resource/gaap2002.pdf> 2005年12月1日アクセス

¹² 藤永弘編著『大学教育と会計教育』創世社、2004年9月20日、18～55頁。

¹³ NEC人事部およびNECエレクトロニクス人事部へのインタビューによる。同社の役員候補生登用試験を2000年から2年間に渡って作成した経緯から、協力をいただいた。

¹⁴ NECユニバーシティ所長および伊藤忠グループ教育担当者へのインタビューによる。

¹⁵ 金融庁企業会計審議会内部統制部会「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準のあり方について」
<http://www.fsa.go.jp/news/newsj/17/singi/f-20051208-2.pdf>

2005年12月10日アクセス

¹⁶ 藤永弘編著『大学教育と会計教育』創世社、2004年9月20日、77～99頁。

¹⁷ 金融庁金融審議会公認会計士制度部会「公認会計士制度の充実、強化」
<http://www.fsa.go.jp/news/newsj/14/singi/f-20021217-1.pdf>

2005年10月10日アクセス

¹⁸ 金融庁金融審議会公認会計士制度部会専門的教育課程についてのワーキングチーム「専門職大学院における会計教育と公認会計士試験制度の連携について」
<http://www.fsa.go.jp/news/newsj/15/singi/f-20031117-3.pdf> 2005年10月10日アクセス

主要参考文献
(書籍)

- ・五十嵐雅郎『アジアの金融市場』ダイヤモンド社、1996年10月17日
 - ・池尾和人他『入門 金融論』ダイヤモンド社、2004年7月8日
 - ・磯山友幸『国際会計基準戦争』日経BP社、2002年10月28日
 - ・井出正介、高橋文郎『ビジネスゼミナール経営財務入門』日本経済新聞社、2000年4月18日
 - ・木村剛『会計戦略の発想法』日本実業出版社、2003年7月10日
 - ・白鳥栄一『国際会計基準』日経BP社、1998年5月25日
 - ・デロイト トウシュ トーマツ編著『国際財務報告基準の実務』中央経済社、2003年4月25日
 - ・長谷川茂男『世界の会計ニッポンの問題』中央経済社、平成16年11月15日
 - ・平松一夫、徳賀芳弘編著『会計基準の国際的統一』中央経済社、2005年2月28日
 - ・藤田幸雄編著『21世紀の会計教育』白桃書房、1998年9月16日
 - ・藤永弘編著『大学教育と会計教育』創世社、2004年9月20日
 - ・藤永弘他監修、全国4系列教育会議編『外国人教授が見たニッポンの大学教育』中央経済社、平成15年9月10日
 - ・藤沼亜紀、八田進二、橋本尚『国際会計 これまでの100年 これからの100年』同文館出版、平成16年7月30日
 - ・ピーター・F・ドラッカー『ネクスト・ソサエティ』ダイヤモンド社、2002年5月23日
 - ・ベルナルド・アルノー『ブランド帝国LVMHを創った男ベルナルド・アルノー語る』日経BP社、2003年1月15日
 - ・ロバート・アンソニー/レスリー・パールマン『アンソニー会計学入門』西山茂 監訳、東洋経済新報社、2002年8月8日
- (論文)
- ・岡本治雄「日本の会計教育の現状分析と展望：拓殖大学のカリキュラム改革に際して」『経営経理研究』55号、1996年3月29日、81-115頁
 - ・岸田賢次他「マルチメディアを利用した会計教育の実践」『会計』2005年9月号、406-421頁
 - ・石坂信一郎「日本の大学における会計教育の実態」『専修大学北海道短期大学紀要』34号、99-149頁
 - ・伊藤博「デジタル革命下における会計教育カリキュラムの革新」『東海学園大学紀要』7号、7-23頁
 - ・平松一夫「日本企業における会計教育、研究の役割」『関西学

- 院大学 商学論究』34号、41-52頁
- ・山本修「会計基準の生成、発展」『城西経済学会誌』16号93-120頁
- ・山本修「アメリカの大学における会計教育」『城西経済学会誌』14号86-109頁
- ・木本圭一「会計教育上の問題点と対応」『関西学院大学 商学論究』49号、75-90頁

(Received: May 31, 2006)

(Issued in internet Edition: July 1, 2006)